

第6回の委員会（H24.9.28）から

<話題提供>

●小林委員（みたけの里づくり協議会）

地区の中で孤独死が発生したこと、発生した事象に地域の者が気付かなかったことを「大変大きな問題」と感じ、まち協、自治会、民生委員、民生協力委員、福祉委員を中心に行政（福祉担当）や地区内の各種団体も加わり、「安心・安全のまちづくり懇話会」を設立し、現在、対策についての協議を重ねている。

- ・民生委員、民生協力委員、福祉委員、まち協（健康福祉部会）等が、本来の役目の再確認と自治会との関係、地区内の広がるヨコのつながりの必要性と、情報の共有による効果的な活動展開について協議中。
- ・地区内全域への呼びかけや懇談会のような調整はまち協が、高齢者への声掛けや訪問といった日常的な活動は自治会や「向こう三軒両隣」などが担う方向で役割分担を検討中（取り組む方法は自治会毎で検討）。

A委員： 外から見れば役割が決まっておりカバーできているようだが、実際には活動がタテ割りで内部での情報が共有できていないという課題を地域の観点から提案いただいた。

最近「自助」や「公助」のほかに「近助」や「隣助」といった地域の力を見直そうという反省が起こっている。篠山市全体に共通の問題として提言いただいた。

<協議：（仮称）参画・協働プランの内容について>

<指針の内容>

- A-1 指針として、盛り込める内容は盛り込んであるように思う。自治会やまち協、NPO等々の住民の活動も地域の実情に合わせた内容になっており、篠山らしい形で組み立てられている。
- A-2 まち協、自治会、NPO等との関係性の整理について、まち協が地区の全体的な連絡調整を行い様々な団体を融合させていく機能を持っており（本日の話題提供の例）、自治会は集落や近隣を中心に活動し、NPOは専門性を持ってそれらの活動に関わっていくという基本的な構図は指針案に書かれているとおおり。
- A-3 全体としては、市民活動推進の指針といった感じがする。参画や協働にはいろいろなシチュエーションがあると思うので、市民活動だけでなく行政が今までやっていることをクローズアップしては。
- A-4 自分たちの地域を自分たちでどうにかしようという機運にならないと参画や協働をしない。「自分たちで」といった内容を入れればと思う。
- A-5 協議のなかから出てきたキーワード（「自分たちの地域は自分たちで」や「リー

ダーとして・・・」など)を7か条とか10か条をつくれれば大きな方向性が定められるのでは。

A-6 「企業」の表記が無いので入れてはどうか

A-7 具体的な事例を示す方がわかりやすい。

<行政の協働>

B-1 最後の方に記載してはあるが、行政自体が協働にどのように取り組むかについての内容が弱いように思う。

B-2 協働のポイントは異質のものが一緒に事業をすることにあるので、相手が自分と違っているからこそ自分の姿を鏡に映しだすことができる。

このとき、行政がどう変わるかが大切で、旧態依然のスタイルでやっているのは「協働しよう」といっても無理。行政も変わるということを織り込んでもらえたらと思うし、織り込むためには行政内部での合意形成が必要。市長が「行政も変わろう！」と言っていたことが大切。

B-3 P8の「協働のルール」の「相互変革」について、「自己にこだわり過ぎるとかみあわなくなる」とあり、それは、自治会、まち協、NPOなどの団体のことであるが、それに加えて行政の絡みも対等でないとうまくかみ合わない。

B-4 企画段階から一緒に議論するには、行政の今までの仕事のやり方を変えてもらわないとできない。指針の中に「相互変革」があるが、全国あちこちで協働の指針が出来ているが、行政が自ら変らずにやっているところはうまくいっていない。

<参画について>

C-1 参画の部分が抜けていて、行政側の視点が入っていない。

P17の「③協働事業の洗い出し」で、本来行政が行っている事業の協働具合などをもう一度洗い出して、どの程度達成できているか、そこにどれだけ市民が入れるかを議論してもいいのではないか。

市民として過去に、施策の決定に際して十分に市民に話が通っていなかったなどの不満があったという発言があったかが、その内容から行政の参画の対象を入れ込んでもいいのでは。

C-2 情報が共有されてないと参画できない。

過去の経験からでは、ある日突然決定されたことを知らされ、そして実行されている。どこまで参画に対して市民が入っていくことができるのか。

協働でものごとは進めていくのだが、参画の段階がいつでも雲の上で決まっていって市民が関わろうとした時には決まっているので入れない。

市民がどこまで参画に入っていけるのか、はっきりさせないと気持ちのうえですっきりしない。

C-3 市民側の力不足もある。会議は全てお膳立てされて、資料も行政が準備し、「斯く斯く云々でこうなった」となれば、なかなか「やり直せ」とは言えない。

- 一方で行政にも弱みがあり、住民の賛成が無ければ先に進めない。そのために、納得を得るために「これでいけるかどうか」を反問し、皆の納得できる資料を創る。
- C-4 自身はこの委員以外に他の委員にもなっている。
提案しても予算が付かないと単なる提案として却下ということになる。却下されるまでの間に話し合いの場が持てないか。(施策に結びつくまでの情報共有)
- C-5 公共施設関係の活動をしている。最近話し合いをしながら進めることも増えてきたが、過去には提案等の参画しようとしても壁があり、行政サイドが聞き置くだけで終わってしまっていることもあった。
現在、手探りの中でようやくコミュニケーションを果たしていけるようになった。「こういう場合は参画できる」と、はっきりしたルールのようなものが明文化してあるとやりやすい。参画したい場合はこうすればよいといった内容が含まればわかりやすい。
- C-6 行政が相談に来るときは既に形が決まった段階でやってきて、意見を言えば、「それはできません。」「そこは既に決まっています。」となっている。
最初から関わられるようになれば、少しは変わっていくと思う。
- C-7 例えば篠山城築城400周年事業実施にあたり、市民が集まり計画段階から関わってやった場合は行政も市民も参画し協働したことになる。ここ数年篠山市は「市民の合意でやろう」と変わってきているが、学校の統合や道路を付ける場合は、自治会長を納得させて終わりといった手法が従来あったように思う。
過去の手法には、既に決定事項になってから事業実施を知ることになったものもあり、そこには情報の共有や参画、対等といった考え方が無かったので、400年祭をみんなでつくりあげたように、市民参画がどの事業まで可能か、どのレベルまで可能かがイメージとして持てればもっと変わると思う。
- C-8 逆に、対象を明確にしすぎると、できていたものもできなくなってしまう可能性もある。
- C-9 参画については、篠山の制度にはあって条例などで権利を保障しており、やろうと思えばできるので、改めて書く必要はない。ただ、実態がともなっていないということがご指摘の点だと思う。
行政には、国や県の補助金で実施している事業など、相談しながらでは間に合わないといったスケジュール上の課題もあり、説明の時間が足りなくなり、納得できる意見を示しても「それはできません!」といったことになってしまう。
ガイドライン(指針)ができて一歩前進というよりも、やろうとする気持ち、やらせる力がないとだめ。どう使うかが重要。
- C-10 ガイドラインであれ、書いておくと市民も役所と話すときには便利である。
協働は企画段階から話をしないとやる気が出ない。最初から一緒に計画しないで、事業化する段階で民間に「これやって」と依頼しても引き受けてもらえるかわからない。こうなれば一番困るのは行政である。
- C-11 大昔は参画協働でみんなが決めてきた。そこに力のあるものが存在し組織がで

き、より簡素化するために底辺の者の意見を吸い上げなくても全てが決まってい
くようになったものを、今もう一度、村ができた頃に戻そうとしているのが参画
協働であると思う。

そういう面では、スタートのラインから論議できる場、参画できる、協働でき
る場を考えていかないといけない。市は「ふるさと一番会議」などを実施してお
り、参加者が少ないとの声もあるが、「何を言っても聞いてもらえない」という過
去からの政治不信の影響もあると思う。

何もかもを参画協働でやっていたら、行政が前に進まない面もあると思うが、
基本は市民全体で話し合うという点に立たないと参画協働にはならないと思う。

C-12 計画段階からの参画については、実現可能なものから進めていくことは重要で
行政に要望する。

<指針の見せ方・周知>

D-1 この指針をどう見せるかということだが、冊子にしてもおそらく誰も読まないで
何も進まないと危惧する。指針の冊子のほかに、行政職員向きのパンフレットや市
民向けのパンフレットなどを考える必要がある。

D-2 先ほど「この指針を誰が読むか?」といった発言があった。この指針に限らず他
の部署などがつくる計画書等と同じであるが、それらの内容は集落や団体のリーダ
ー的な存在の者が受け入れ、その一部でも利用していかなければならないと思う。

「本当に利用するか?」を言うのではなく、たとえ一部であれ指針の内容を、まち
協や集落、団体などに利用させるようにしていく、普及させていくといった役目が
我々にあるのではないか。

D-3 この指針は、民間（地域、NPO等）にとって役に立つものである。全市民に一
斉に理解してもらうのは難しいが、ここにいる委員から周知を実践すれば効果的だ
と思う。

自治会が広め、まち協が動き、NPO団体が周りに広めると1,000人ぐらいには
すぐに広まると思う。行政に頼るよりも市民が自分たちでやる方が効果的。

<民に委ねる>

E-1 今後は行政の仕事を民（地域・NPO等）に委ねていくといった動きも出てくる。
朝来市では本年度から、その検討が始まっている。その際の責任の持ち方や権限の
ありかたを念頭に置いた役割を考えていく必要があると思う。

E-2 朝来市では、行政の仕事で地域にやってもらえるものは地域にお願いしていこう
となっている。その際に、行政がすべきことをやることになるので、経費付きで地
域に委託している。

篠山でも協働事業の洗い出しが考えられるが、洗い出しても協働する際にお金
がともなわなければ、事業を受け入れてくれるはずはない。

<中間支援等>

F-1 市民プラザの存在もあり、中間支援組織についても書いておく必要がある。

協働するには中間的な役割が重要になってくる。中間支援組織は行政の中身もある程度知っていて、団体が希望する協働事業の内容についてどこの部課を紹介すれば効果があがるかをアドバイスできる機能も大切。

F-2 市民プラザには様々な意見が届くが、それらを行政につなげる役目も持っている。

F-3 各種審議会委員で市民委員として公募委員があるが、その分野で活動している団体には市民組織代表としての委員枠を設けてもらった方がいいのではないかと。

F-4 活動団体に対する資金の供給の審査する、第三者の委員会はとても大切で、そういう経験を積んだメンバーを確保しておく必要がある。

活動に従事している人ばかりではなく、活動している人たちを評価しアドバイスできる人材をプールし育てていく姿勢が必要。

最初は、メンバーが見つからず偏るといった声が出てくるとも想定されるが、それにおびえず、そういった層を育てていって、市民活動の評価を市民自らがするところまで持っていきたい。

健全な強化ができる層を育てる点を強調されたい。

<その他>

G-1 まち協は自治会長のOBが役員をしている場合が多い。自治会長と連携をしようとする、対等ではなく主導はまち協になる可能性も無きにしも非ず。自治会側から提案しても否定されることもある。

G-2 古くから活動されていて実績も残してこられており、能力も知識もお持ちなのだが、それが故に新参者の意見を聞き入れにくいのも事実かもしれない。

今まであったやり方に割って入るような新しい仕組みが必要になっている。

ただし、このことを指針に書き込むとなると難しい。

G-3 「新しい公共」という言葉が出てきて、当時鳩山首相が、「行政がしていたものを市民やNPOと協働で対等にやっていきたい。」という内容の話をしており、NPOも期待を持っていた。

自身のNPOが取り組んでいる事業の中にも、助成金が人件費に充当できるもの（介護保険事業）とそうでないもの（地域福祉事業）がある。

介護保険で認定されておればケアマネなどがついたり事業所に行くなどしているが、認定されておらず何のサービスも受けていないから孤独死につながった場合も多いと思う。

NPOとして介護保険の事業をしているが、介護保険以外の事業が大切だと思って活動している。介護保険は人件費が出すことができ、大事だと思っている事業は人件費が出ないにもかかわらず必要性を感じてやっていたが、今後どうやっていけばよいかわからない。

この指針ができることで、NPOなどの市民団体が市民の力で何かをしていこう

というようになることを期待する。

- G-4 10年前には行政はDVや犯罪被害者支援、盲導犬についても「制度が無い」「関係無い」とっていた。これらは市民組織が中心になって事業の必要性を訴えたところ、国会で取り上げられ法律になり制度になった。

しかしそうなったことで、それらの事業は行政の仕事になり、今まで活動していた組織から仕事を取り上げる形になりかねない。主が行政で、活動団体はお手伝いの相手となり立場が逆転してしまう。

これからはそうではなく、いろんな仕事を生み出し、お金も稼ぐという事業でないとなかなか長続きしない。ただ、自分で稼ぐのは難しいので、公共で使う市民ファンドを創り第三者機関で審査を受けるようになり、様々な市民ファンドができてきた。

篠山は今過渡期にあると思う。市民プラザができたのはその第一歩。今は相談以上のことはできていない。

- G-5 P14の「②地域内でのつながりの再構築」とあるが、わかりやすく「声掛け運動」や「あいさつ」などを書いた方がいいのではないか。言葉を交わすのがつながる原点。

- G-6 過去、公共施設の一つを活性化させたいと組織を立ち上げ、各種団体や行政、有識者も集まり意見交換していたが、数年前に「自分たちで運営するように」とのことで行政から手放された。

また、別の公共施設に関する協議会があったが、事務局を行政がしてくれていたものも事務局は自分たちで行うように言われた。

どの段階から参画して協働すればいいのかと思っていた。今回の委員会の議論で、どうすればいいのか漠然とわかってきたように思う。行政向け、市民向けのアピールが必要と思う。

- G-7 指針は出来上がってから後が重要。みんなが議論できる素材をつくり、次の世代の人が使いこなしていけばいいと思う。

- G-8 市の職員の中にも参画意識の高い職員がいると思う。指針はそういった職員にお墨付きを与えるような、後押しをするようなものであると思う。

参画や協働したくても、事務が増えるといったことから手が出せないような場合、指針により「参画を進め市民とともに考えているかをチェックしましょう」といった項目を設けることで動き易くなるような指針になってほしい。

- G-9 地域のつながりについての記載があるが、地域の人が集まる円卓会議や井戸端会議など、誰でもが気軽に寄れて意見交換できるフランクな会からつながりが始まるのではないか。

豊中市のある自治会で、自治会長個人の呼びかけでやってみたところ、20～30人集まって、地域の問題点を話し合った例がある。その会は今も続いている。

- G-10 アンケートは全自治会ではなく自治会長会の理事である。全自治会にとると結果は変わっていたかもしれない。理事はまち協と話ができるからこのような結果にな

ったと思う。

G-11 自治会とまち協の認識が変わってきている。

G-12 今後は、啓発の意味でも行政にアンケートを取ってはどうか